

## 女性消防団員募集

鯉川村消防団では、女性の視点に立ち、日ごろから地域の安全・安心を守る担い手として活動する女性消防団員を募集します。

あなたも災害のないむらづくりのため活動してみませんか。

### 活動内容

- ・消防広報の実施（全国火災予防運動など）
- ・各種消防訓練の参加（出初め式、消防講習会、消防検閲など）
- ・防火予防の訪問、応急手当の指導など

### 対象

村内に在住する18歳以上45歳までの女性

### 活動開始日

平成23年4月1日から

### 募集人員

若干名

### 処遇

- ・非常勤特別職の公務員で、一般団員として、報酬、出動手当などが支給されます。
- ・衣服は制服、訓練服一式貸与します。
- ・その他、公務災害、退職報償金制度があります。

### 申し込み

入団を希望する方は、3月15日（火）までに役場総務課にお申し込みください。

### ■問い合わせ 役場総務課総務係

☎49-3111



秋季検閲パレードの様子

今年4月から

# 農業者戸別所得補償制度 が本格実施されます

●問い合わせ 村農林課農政係 ☎49-3114

農業者戸別所得補償制度は、食料の自給率向上を図るとともに、農山村に暮らす人々が将来に向けて明るい展望が持てる環境を作り上げていくための制度です。

昨年開始された水田を対象とした戸別所得補償モデル対策に加えて、今年4月から畑作物に対しても対象作物が拡大されます。本格実施に備え、各制度の概要を当村に関連する部分についてお知らせします。

## 畑作物の所得補償交付金

水田・畑地ともに対象となり、数量払・面積払・加算措置などがあります。基本的には出荷販売数量により交付金が支給されます。

【交付対象者】  
対象作物(左表)を販売契約に従って生産を行った農家

対象作物	平均交付額
小麦	6,360円/60kg
大豆	11,310円/60kg
そば	15,200円/45kg
なたね	8,470円/60kg

### ▼数量払

販売数量が確定したのち交付金が支払われます。

### ▼面積払

前年度生産面積に基づき10㍎あたり20,000円交付されますが、その後に販売数量が確定したのち、先に支払った面積払の金額を差し引いた額が追加で交付されます。（差し引けない場合は、面積払のみが対象となります。）

※前年度の生産面積は、福島県の平均反収を用いて算定されます。

### ▼品質加算

品質に応じて交付金の増減があります。大豆の場合は、1等12、

170円から特定加工用大豆10、120円と4ランクの区分があります。

### ▼規模拡大加算

農地利用集積円滑化事業の適用を受け連担化した場合に、新たに利用権を設定した面積に対して10㍎あたり20,000円が交付されます。

### ▼再生利用加算

畑の耕作放棄地を解消し麦・大豆・そば・なたねを作付した場合に一定額(10㍎あたり20,000〜30,000円)が最長5年間交付されます。



## 水田活用所得補償交付金

水田で主食用米以外の麦、大豆、米粉用米、飼料用米などの作物を生産販売した農業者に対して、面積払いで交付金が支払われます。従来は転作に対する助成金と同様です。

### 【交付対象者】

対象作物を販売目的で生産を行った農家

▼戦略作物助成  
下表参照

対象作物	交付単価
麦・大豆・飼料作物	10㍎あたり 35,000円
米粉用米・飼料用米・稲ホール クroppサイレージ用稲	10㍎あたり 80,000円
そば・なたね・加工用米	10㍎あたり 20,000円

### ▼産地資金

戦略作物以外の野菜などの作物について10㍎あたり5,000円〜20,000円が地域振興作物として交付する予定です。

## 米の所得補償交付金

米の生産目標数量に従って販売目的で生産する農家に標準的な生産費と標準的な販売価格の差額を交付する制度です。交付金は、一律作付面積から自家消費分として10㍎が控除されます。

### 【交付対象者】

米の生産目標数量の範囲内で販売する目的で生産する農家

### ▼米の所得補償交付金

10㍎あたり15,000円

### ▼米価変動補てん交付金

当年産の販売価格が標準的な販売価格を下回った場合にその差額を交付します。

詳しくは、役場農林課にお問い合わせください。申請に係る手続きなどは、3月中旬に農事組合を通じてお知らせします。